

令和元年10月1日

東庄町社会福祉協議会広報

第113号

社協とうのしょう



も く じ

赤い羽根共同募金	P2
社協の事業紹介	P3
社協のできごと	P4
東庄町ボランティア連絡協議会	P5
社協からのお知らせ	P6

住宅用火災警報器の取付け 警報器の説明
関連ページ P4

発行・編集

社会福祉法人
東庄町社会福祉協議会

〒289-0612
千葉県香取郡東庄町石出2692-4
Tel 0478-86-4714 Fax 0478-86-4188
Email : info@tohnosho-shakyo.jp
ホームページ: <http://www.tohnosho-shakyo.jp/>

 この広報紙は、赤い羽根共同募金の助成金によって発行されています

地域をよくするしくみ

赤い羽根募金に協力しよう



募金期間 10月1日から3月31日

もっと知りたい
「赤い羽根」
より詳しい使い道について
は、「はねっと」で検索

毎年、みなさんの募金に対するご理解に深く感謝申し上げます。いただいた募金は、地域や福祉の支援を受ける方のために役立っておりますので、趣旨をご理解のうえ今年もよろしくお願いいたします。

戸別募金をお願いしています。皆さんの募金が、福祉事業に役立っておりますので、趣旨をご理解のうえ、あたたかいご協力をお願いいたします。



募金目安額

赤い羽根850円

歳末たすけあい ..400円

赤い羽根募金の流れ

募金 戸別 学校 街頭 個人 団体

千葉県共同募金会東庄町支会

集計

千葉県共同募金会

助成
支援

社会福祉協議会や福祉施設・団体
大規模災害対策用準備金・積立金

赤い羽根募金の使い道 (令和元年度主なもの) *30年度募金の助成で行う事業

高齢者福祉事業 541,000円

一人暮らし高齢者日帰り研修、一人暮らし高齢者世帯住宅用火災警報器取付、健康づくりグラウンドゴルフ大会、バランスばっちり!料理教室、いきいきレクリエーション、町シニアクラブ連合会助成、町内高齢者福祉施設助成

障がい者福祉事業 260,000円

手をつなぐ親の会助成、身体障害者福祉会助成、町内障害者福祉施設助成

児童福祉事業 319,000円

夏休みわくわく体験、杉の子サークル育成会助成、町内保育園助成

ひとり親世帯福祉事業 273,000円

日帰りレクリエーション、夏季見舞品配付、ひとり親家庭福祉推進員協議会助成

福祉育成援助事業 1,184,000円

手話教室、社協広報紙発行(2回分)、住民福祉大会、ふれあいまつり、福祉教育推進校助成(2校)、民児協助成、HP・助成車両維持費



ふれあいまつりでの募金活動



歳末たすけあい募金の使い道

歳末たすけあい募金は、地域の福祉対象者世帯や福祉施設助成、地域福祉活動に使用されます。1,310,000円

要介護世帯歳末見舞金、施設入所者歳末見舞金、おせち料理宅配、住環境整備、日常生活介護用具・災害時対応備品整備、新春ふれあい交流会、弁護士相談、各地区社協福祉活動費など



ましがいさがしに
チャレンジ!
10ヶ所あります

こんなとき 利用してみませんか 社協の事業

社会福祉協議会へお問い合わせください

病気や失業等により生活が大変に
なっていました

各種資金の貸付

各資金の対象世帯

低所得世帯や高齢者・障がい者世帯に対し、生活の助長を図るために生活資金等の貸し付けを行います。

資金の種類

- ・福祉資金(住宅改修・障害者自動車購入・療養費・生業費など)
- ・教育支援資金(教育支援・就学支度)

☆早めにお問合せ下さい。推薦入学を含む合格決定時期(秋頃)から随時受付ます。

- ・緊急小口資金(一時的に生活が困難な世帯)

総合支援資金(失業等により収入が減り生活の立て直しが必要な世帯)

- ・不動産担保型生活資金

☆各種資金の貸付には、貸付条件や審査があります。

脚が不自由・銀行が遠い・お金の管理が不安

日常生活自立支援事業 愛称「すまいる」

定期的な訪問により、福祉サービスを利用するお手伝いや、日常的な金銭管理をお手伝いすることで、高齢者や障がい者の方々が住み慣れた地域で生活できるようお手伝いいたします。

- ・公共料金等のお支払い・銀行から生活費等の払い戻しや入金・通帳や印鑑の管理など

※利用料がかかります。

育児の手助けをしてほしい

ファミリー・サポート・センター

子育ての手助けをしてほしい人とお手伝いをしたい人が会員となり地域でお互いを助け合う相互会員組織です。

依頼内容：

- ・保育施設等の保育開始前や保育終了後等の子どもの預かり
- ・保育施設等までの送迎
- ・きょうだいの学校行事 など

対象年齢：生後6か月から中学3年生まで
(病児・病後児保育は行いません。)

料 金：1時間500円～ ＊初回は、事前打合せが必要です。



福祉活動に協力・知りたい

○寄付や募金に協力

社会福祉協議会会費、一般寄附、使用済み切手、未使用テレホンカード、赤い羽根募金、歳末たすけあい募金、ふれあいまつり

○住民福祉大会に参加 ○手話教室に参加

○広報社協とうのしょう ○社協ホームページ

介護の負担を減らしたい

紙おむつの支給

在宅において寝たきり又はそれに準ずる状態により常時介護を必要としている方の介護者に対し介護世帯の負担を軽減するために支給をいたします。

対象：身体障害者手帳手帳所持者、要介護認定3以上
☆支給には、要件があります。

「パットのみ」は対象外です。



日常生活用具(介護用具)の貸付

対 象：在宅において身体介助の必要な方

要介護認定 要支援1・2、要介護1の方

貸出用具：ベッド(手動式)、マット、車いす(自走式)、歩行器他

申 請：社協所定の申請書に記入し提出

(申請書は、社協 HP からもダウンロードできます)

利用料：1 か月 300 円～ (種類により変わります)

貸出期間：おおむね3ヶ月

(延長を希望する場合には社協まで連絡)

その他：運搬は、借りる方をお願いします。車のない方は、シルバー人材センターを利用することもできます(有料)

元気に活動したい



料理教室に参加

年4回男性向けに身近な食材で簡単に作れるメニューを調理・試食しています。又、健康管理維持として保健師による健康相談も行っています。

健康づくりグラウンドゴルフ大会

ホールポストめがけてボールを打つ気軽にできる競技です。道具を持っていなくても大丈夫!初心者大歓迎
年1回秋頃

*各地区でも練習や大会を行っています。

ボランティア活動に参加

個人ボランティアとして登録し、施設や行事などのお手伝い

いきいきサロンに参加

小地域において閉じこもりや認知症予防のために地区社協が主催となり開催しています。

シニアクラブへ加入

仲間づくりや地域貢献など様々な活動を行っています。小地域にない場合は、社協へご相談ください。

社協のできごと



びわびよキャラクター
皆さんからの赤い羽根募金がいろいろな
ところで役立っています。



ピッ〜ピッ〜火事です! 逃げ遅れをなくす

住宅用火災警報器の取付け

9月 11・12 日住宅用火災警報器が未設置な満80歳以上のひとり暮らし高齢者 10 世帯へ取付けを行いました。取付は、生涯大学校校友会会員 2 名が行い警報器の扱い方などを説明し、定められた箇所へ設置しました。



取扱い方の説明



夏休みわくわく体験 盲導犬を知ろう



8月7日(水) 町内小学校 6 年生 30 名が、盲導犬の役割や育成、人への思いやり学習のため、栃木県東日本盲導犬協会に行きました。視覚障がいのある方と盲導犬の関わり方から、盲導犬は日常生活を送る上でなくてはならない存在であることを学びました。また、アイマスクを付け盲導犬と一緒にコースを歩き障害物にぶつからないよう誘導してくれたり、交差点で必ず一旦停止をする盲導犬のサポートを受ける体験をしました。「前が見えなくて不安だけど、安心して歩くことができた!」と皆感動していました。車中にもぎやかで、小学校生活最後の夏休みに楽しい思い出の 1 日となりました。



災害義援金の募集をしています。

いただいた義援金は、千葉県共同募金会をとおして被災者が設置する災害義援金配分委員会を通じて被災者へ配分されます。

- ・令和元年 8 月佐賀県豪雨災害義援金
期間：令和 2 年 2 月 28 日(金) まで
- ・平成 30 年北海道胆振東部地震災害義援金
期間：令和 2 年 3 月 31 日(火) まで
- ・平成 30 年 7 月豪雨災害義援金(広島、愛媛、岡山)
期間：令和 2 年 6 月 30 日(火) まで
- ・平成 28 年熊本地震災害義援金
期間：令和 2 年 3 月 31 日(火) まで
- ・令和元年 台風第 15 号千葉県災害義援金
期間：令和元年 12 月 30 日(月) まで

義援金ありがとうございました。

- ・平成 30 年 7 月豪雨災害、北海道胆振東部地震
5/7 つつじまつり 9,249 円
8/6 東の里ぼんおどり会 16,118 円
- ・令和元年 8 月佐賀県豪雨災害義援金
9/5 匿名 50,000 円
- ・令和元年 台風第 15 号千葉県災害義援金
9/20 匿名 50,000 円
9/25 健康づくりグラウンドゴルフ大会 2,256 円

☆防災豆知識☆

急な災害 日ごろの備えできていますか?

9月9日の台風15号は、猛烈な風雨により多くの被害をもたらしました。東庄町でも数日間にわたり停電区域もあり、電気・水道のありがたさを感じました。

食料品店等では品薄状態もつづきました。日ごろからどのくらいの食料を備蓄しておくといのでしょうか。「最低3日分、可能な限り1週間分の備蓄」と言われています。家族数や環境にもよりますが、普段の食材を多めにストックして、古いものから順に使っていき、消費したら補充する方法にすると、備蓄量を維持することができます。(ローリングストック・家庭内流通備蓄) 卓上用カセットコンロも便利です。懐中電

灯の電池も確認しておきましょう。また、停電後は電源を入れたままになっている場合が多く、復旧し通電する際火災が発生する場合もあるので注意しましょう。



平山地区日帰り旅行

7月24日(水) 社協神代支部主催による茨城県方面へ日帰り旅行を行いました。牛久大仏やメグミルク阿見工場、予科練平和祈念館を見学しました。参加者からは「久しぶりに出かけられてとても楽しかったです。お土産も買えました」と嬉しそうに話してくれました。



東庄町ボランティア連絡協議会

ようやく厳しい夏の暑さも落ち着き、空の高さが秋らしさを感じさせます。

ただ、天候が不安定なことも多く、九州をはじめとして各地で豪雨災害が発生しました。また、台風15号により本町も含め千葉県内各地で停電・断水等による甚大な被害をもたらしました。

そのような中で、いち早く被災地域の災害ボランティアセンターに赴き、ボランティア活動に参加される方が大勢いることをテレビや新聞等で目にすることも多いように思います。災害ボランティアは被災された方々にとって生活の復興の第一歩として、非常に心強い存在であります。

過去の災害や今回の台風被害などを教訓に、町ボランティア連絡協議会でも「災害時のネットワークづくり」について考え、取り組んでいきたいと思ひます。

ボランティア意識調査の結果

本会に登録しているボランティアの方々がアンケート協力員として集計や分析を平成30年8月から半年以上かけて行い、完成したボランティア意識調査報告書の結果について、簡単ではございますがご報告します。



ボランティア活動への関心度

- 非常に関心がある 7.0%
- 関心がある 58.7%
- あまり関心がない 32.1%
- まったく関心がない 2.2%

ボランティア活動に参加して良かったこと

- 友人を得られた 19.9%
- 活動が楽しい 14.3%
- 人に感謝される喜び 12.0%
- 自分の知識・技術が役立った 5.6%

今後したいボランティア活動は

- 自然・環境・美化 18.9%
- 子育て支援 14.6%
- 高齢者支援 14.2%
- 災害防災 10.3%

ボランティア連絡協議会の活動に望むこと

- 活動のPR・情報提供の拡大... 24.8%
- 防災や災害時の支援体制確立... 12.3%
- ボランティアへの加入募集 7.7%
- 子育て支援への協力 7.5%

まとめ

意識調査を実施して、ボランティアの意義や大切さを理解しつつも、活動のきっかけが見つけれないこと、町でどのような活動がなされているか情報が周知されていないことといった課題がみつかりました。

ボランティア連絡協議会としても、若い世代からシニア世代まで幅広い方々に参加しやすくなるようなPR活動により力を入れていきたいと思ひます。

結果の詳細をご覧になりたい方は、報告書冊子がありますので、社会福祉協議会までご連絡をください。ご協力をいただいた皆様、ありがとうございました！！

町内一斉クリーン作戦でゴミのないまちに！！

令和元年10月20日(日) 午前8時～

お住まいの地域の沿道等のゴミ拾いにご協力をお願いいたします。

好評だった福祉バザー、今年度も開催！！

第39回東庄町住民福祉大会の開催日に合わせ、町公民館のロビーを会場に福祉バザーを計画しています。ご家庭にある生活用品等(新品・未使用に限る)のご協力をお願いいたします。

寄贈物品の収集は令和2年2月を予定しています。



社協からのお知らせ

ご寄附ありがとうございます

いただきました寄附金は、社会福祉協議会運営のために有効に使用させていただきます。

寄附年月日	寄附者芳名（敬称略）	金 額
元 . 7 . 8	匿 名	893円
元 . 7.23	生バンドで踊ろう会	10,000円
元 . 7.23	前田チャリティードンズ	10,000円
元 . 8. 1	山田恒一	5,000円
元 . 8.27	匿 名	1,520円
元 . 9.17	紅バラ	10,000円
元 . 9.19	匿 名	2,000円
物 品 寄 贈		
元 . 7.19	匿 名 紙おむつ・パット	
元 . 8.30	東庄町おこし隊 ジョイントマット 54 枚	
	テレホンカード	
元 . 6.27	飯岡丈夫 50 度 20 枚	
元 . 7.11	高木房子 50 度 4 枚	
元 . 9.10	匿 名 50 度 33 枚・105 度 2 枚	

令和元年7月分より事務所通話料金に充当し大変助かっています。通年募集しています。(未使用のもの)

心配ごと相談所

社会福祉協議会では、町民の皆さんの心配ごとを受ける窓口として相談所を開設しています。どうぞお気軽にご利用下さい。プライバシーは、守られます。

一般相談 第2・3・5週の木曜日 13:30～15:30

弁護士相談 毎月第3木曜日 13:30～16:30
法律にかかわる相談が対象です。
予約優先です。事前に、社会福祉協議会へご連絡ください。相談時間は1回30分です。弁護士は千葉県弁護士会からの派遣弁護士です。

司法書士相談 毎月第2木曜日 13:30～15:30
相続にかかわる相談を中心に司法書士が対応いたします。

相談場所 相続日当日先着順に受付です。
どちらの相談も無料で、東庄町保健福祉総合センター相談室で行います。

*障害に関する出張相談 毎月第3木曜日13:00～16:00
オーシャンプラザ ホームヘルパー研修室

この広報でお知らせしている内容の問い合わせ・連絡は、オーシャンプラザ内町社会福祉協議会までお願いします。 ☎0478-86-4714

P2下「10ヶ所のまちがい」の答え

①絵の鳥の向き ②鍋のふた ③お肉を盛った皿の葉の数 ④食卓の長さ ⑤食卓の左の椅子の背もたれ ⑥猫のエサ ⑦おじいちゃんの右手 ⑧右上の照明 ⑨冷蔵庫の真ん中のひきだし ⑩赤ちゃんの口

町社会福祉協議会 会費納入のお礼

地域の区長さんを通じて依頼をいたしました「令和元年度の会費納入」について、町民の皆さまのご理解とご協力をいただきありがとうございました。社協地域福祉事業運営の貴重な財源として、役立たせていただきます。

神代地区	386世帯	463,200円
笹川地区	1,237世帯	1,484,400円
橘地区	1,209世帯	1,450,800円
東城地区	482世帯	578,400円

計3,314世帯 3,976,800円

社協の会費は、地域福祉活動の必要な事業に充当しています。特別会員・賛助会員としてご協力いただきました。(敬称略)

特別会員1口 2,000円

5口 東庄町建設業災害対策協力会

賛助会員1口 2,000円

5口 有限会社東城観光自動車

5口 有限会社石井書店

2口 一般社団法人東庄町シルバー人材センター

2口 有限会社はやし

1口 佐原印刷株式会社

1口 千葉県生涯大学東庄町校友会

1口 山田恒一

随時受付していますので、ご協力をお願いいたします。

使わない食品・食材を有効活用しませんか？ フードドライブにご協力を

受付期間:10月31日(木)まで
いただいた食品は、食べ物を必要とする世帯に直接届ける支援をしています。ご協力をお願いいたします。



- ①賞味期限が明記され、2ヵ月以上あるもの
 - ②常温で保存が可能なもの
 - ③未開封であるもの
 - ④破損で中身が出ていないもの
 - ⑤お米は、30・元年度産に限ります(玄米可)
- 缶詰・レトルト食品・乾物類・お米・調味料など

